大館市の給与・定員管理等について

１　総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区　分	住民基本台帳人口（令和7年1月1日）	歳　出　額 A	実　質　収　支	人　件　費 B	人　件　費　率 B／A	(参考) 令和5年度の人件費率
R6年度	人 65,492	千円 42,647,088	千円 1,528,575	千円 6,861,138	% 16.1	% 15.5

(2)職員給与費の状況（普通会計決算）

区　分	職員数 A	給与費 給　料	職員手当	期末･勤勉手当	計　B	(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
R6年度	人 668	千円 2,551,575	千円 572,175	千円 1,048,433	千円 4,172,183	千円 6,246	千円 6,129

（注）１　職員手当には退職手当を含まない。
２　職員数は、令和６年４月１日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
３　給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況

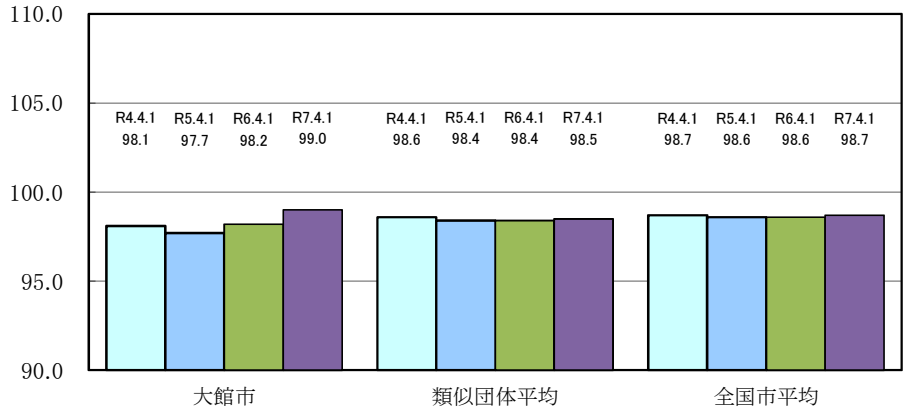

（注）１　ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を１００として計算した指数。
２　類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
３　ラスパイレス指数の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の４月１日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の７割水準に設定される職員を除いている。

※　令和7年4月1日のラスパイレス指数が、①３年連続で上昇している場合、②100を超えている場合について、その理由（給与制度又はその運用を踏まえ記載すること）

該当なし

(4) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備（給与制度のアップデート）の実施状況について

①給料表の見直し

［ 実施　未実施 ］

実施内容（実施（実施予定）時期、具体的な実施内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）　令和7年4月1日

（内容）　一般行政職の給料表について、秋田県人事委員会の見直し内容を踏まえ、３級から７級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の引上げを行うとともに、これらの級の初号の給料月額の引上げを実施。（国の８級以上に相当する級がないため、隣接する級間での給料月額の重なりの解消は実施していない。）

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）　国基準による支給対象地域なし

③その他の見直し内容
実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

扶養手当及び管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施（令和７年４月１日実施）

２　職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和７年４月１日現在）

①一般行政職

区　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国ベース）
大館市	44.0　歳	329,337　円	403,416　円	354,836　円
秋田県	42.8　歳	333,500　円	396,700　円	357,900　円
国	41.9　歳	332,237　円	―	414,480　円
類似団体	41.8　歳	326,597　円	397,663　円	362,268　円

②技能労務職

区　分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	A／B
大館市	57.3　歳	23　人	316,294　円	336,022　円	327,916　円	―	―	―	―
うち校務主事	57.6　歳	14　人	294,578　円	310,071　円	307,186　円	その他	52.4　歳	203,600　円	1.52
秋田県	54.3　歳	209　人	317,800　円	356,000　円	326,700　円	―	―	―	―
国	51.3　歳	1,703　人	294,567　円	―	337,907　円	―	―	―	―
類似団体	51.8　歳	19　人	305,103　円	336,779　円	320,403　円	―	―	―	―

区　分	参考　年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C／D
大館市	5,153,552　円	－　円	
うち校務主事	5,218,196　円	2,776,200　円	1.88

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(令和4年～令和6年の3ヶ年平均)
※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③消防職

区　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国比較ベース）
大館市	39.7　歳	318,201　円	389,901　円	350,382　円
類似団体	38.6　歳	317,357　円	396,446　円	355,150　円

（注）１　「平均給料月額」とは、令和７年４月１日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
２　「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

（2）職員の初任給の状況（令和７年４月１日現在）

区　　分		大館市	秋田県	国
一般行政職	大 学 卒	227,201 円	227,201 円	220,000 円
	高 校 卒	195,880 円	195,880 円	188,000 円
技能労務職	高 校 卒	187,781 円	193,866 円	―
	中 学 卒	―	―	―

（3）職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和７年４月１日現在）

区　　分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	283,485 円	346,505 円	380,197 円	405,559 円
	高 校 卒	249,056 円	316,370 円	363,966 円	378,931 円
技能労務職	高 校 卒	－ 円	－ 円	－ 円	357,157 円
	中 学 卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円

３　一般行政職の級別職員数等の状況

（1）一般行政職の級別職員数の状況（令和７年４月１日現在）

区　分	標準的な職務内容	職員数	構成比	１号給の給料月額	最高号給の給料月額
1　級	主事、技師	45 人	11.7%	184,800円	259,900円
2　級	主任主事、主任技師	37 人	9.7%	231,600円	310,600円
3　級	主査、主任	52 人	13.6%	267,100円	357,200円
4　級	係長、主査	165 人	43.1%	300,900円	388,800円
5　級	課長補佐、分署長	38 人	9.9%	323,500円	401,000円
6　級	支所長、課長、主幹、消防次長、消防署長、消防副署長	35 人	9.1%	357,700円	418,600円
7　級	部長、議会事務局長、教育次長、消防長	11 人	2.9%	411,100円	454,100円

（注）１　大館市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
　　２　標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

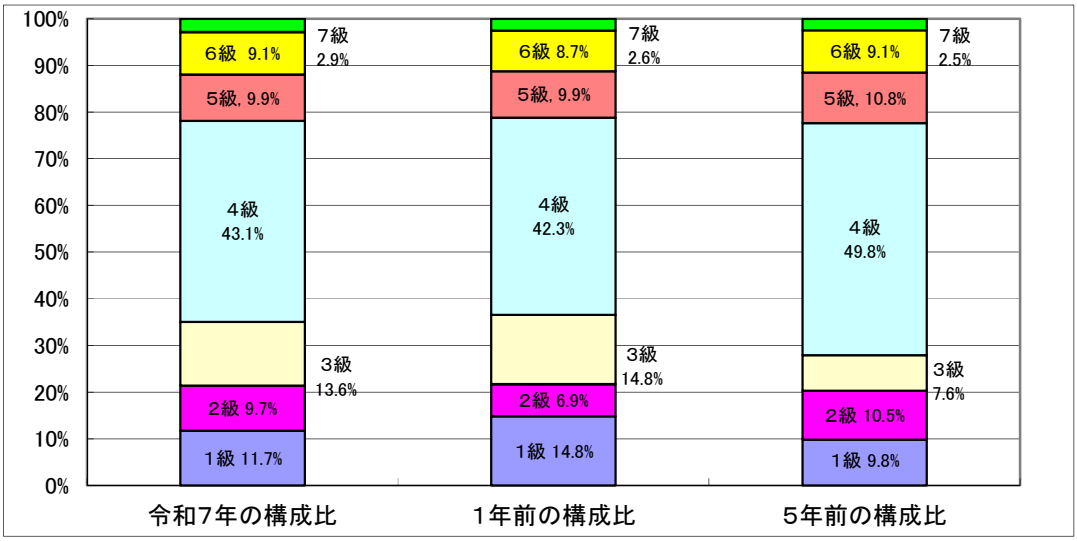

(2) 国との給料表カーブ比較（行政職（一））（令和７年４月１日現在）

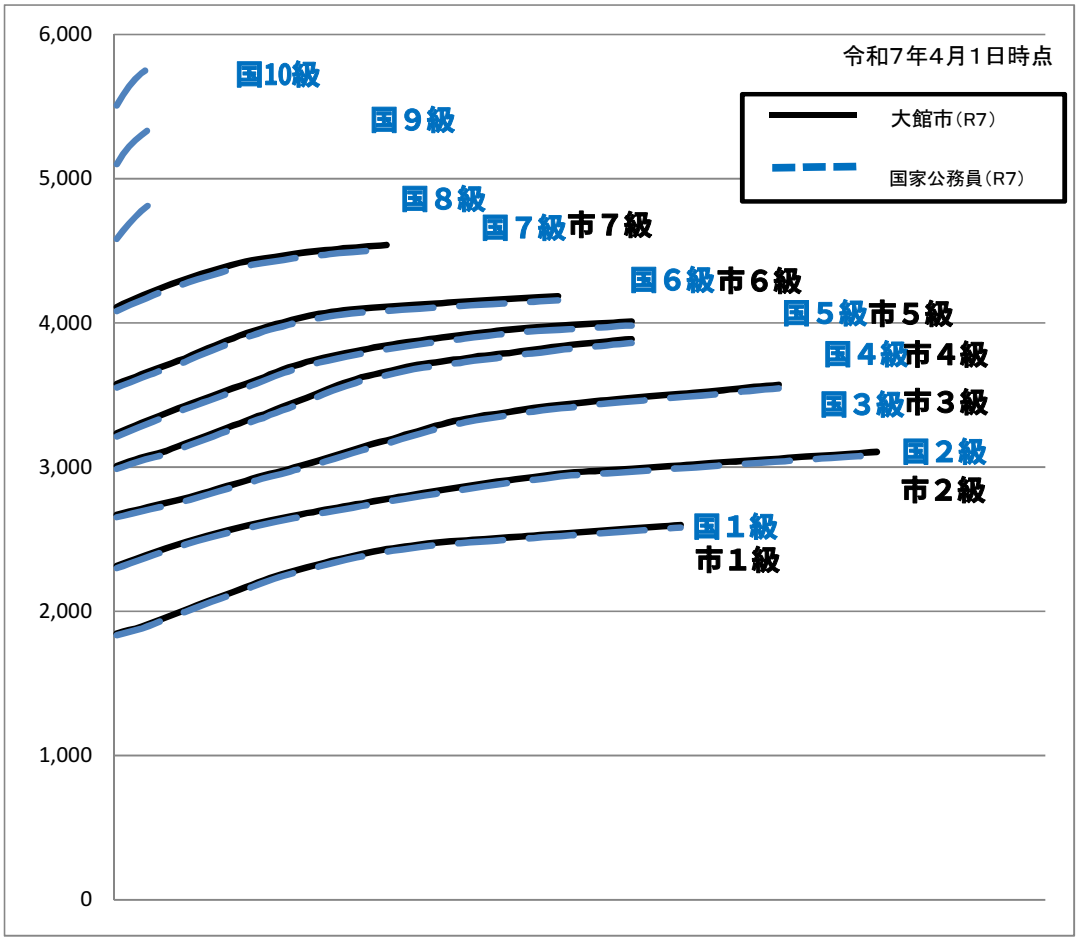

(3) 昇給への人事評価の活用状況（大館市）

令和7年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している		○		○	
	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分				
	上位、標準の区分	○	○	○	○
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない					
	活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

大 館 市	秋 田 県	国
1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,577 千円	1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,794 千円	―
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.5 月分 (1.4)月分 勤勉手当 2.1 月分 (1)月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.5 月分 (1.4)月分 勤勉手当 2.1 月分 (1)月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.5 月分 (1.4)月分 勤勉手当 2.1 月分 (1)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

（注） ( )内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（大館市）

令和7年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している		○			
	活用している昇給区分	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
	上位、標準、下位の区分				
	上位、標準の区分	○	○		
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ（一律）				
ロ 人事評価を活用していない				○	
	活用予定時期			未定	

(2) 退職手当（令和７年４月１日現在）

大　館　市			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
調整率		83.7/100	調整率		83.7/100
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）	
	自己都合	応募認定・定年			
1人当たり平均支給額	1,859千円	20,345千円		－	

（注）１　退職手当の１人当たり平均支給額は、令和６年度に退職した職員に支給された平均額である。

２　「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当

規定なし

(4) 特殊勤務手当（令和７年４月１日現在）

支給実績（令和6年度決算）	7,508 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	41,479 円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和6年度）	25.86 %
手当の種類（手当数）	13

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（令和6年度決算）	左記職員に対する支給単価
徴収手当	収納課職員	(1) 市税及び市税以外の徴収に関する業務 (2) 市税及び市税以外の滞納処分に関する業務	40千円	(1) 日額200～400円 (2) 1件200～450円
行旅病人、死亡人等取扱手当	福祉課職員	行旅病人、行旅死亡人の取扱業務	58千円	行旅病人 1件1,000円 行旅死亡人 1件2,900円
現場作業手当	管財課職員 土木課職員他	交通の遮断されていない通行量の比較的多い道路上における測量業務等	82千円	日額200～550円
特殊自動車運転手当	土木課職員 消防職員	特殊自動車の運転業務	190千円	日額200～750円
資格手当	環境課職員他	(1) 電気事業法の規定による主任技術者に選任された職員 (2) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定による技術管理者に選任された職員 (3) 労働安全衛生法の規定による産業医に選任された職員	612千円	(1) 月額1,000円 (2) 月額1,000円 (3) 月額50,000円
用地交渉手当	管財課職員	土地の取得等に関し現地において地権者と面接して行う交渉業務のうち特に困難なもの	0千円	日額450円
夜間業務手当	消防職員	正規の勤務時間として深夜（午後10時から翌日午前5時まで）において行う業務	4,220千円	勤務1回320～880円
清掃手当	環境課職員	(1) 施設業務係に勤務する職員 (2) 施設業務係に勤務する職員でし尿かき出し等の業務に従事した場合	303千円	(1) 勤務1日につき 150～300円 (2) 日額500～2,000円
出動手当	消防職員	水火災その他の災害、救急又は救助の業務	1,960千円	1回150円
有害薬剤等取扱手当	環境課職員	塩素ボンベの取付け、苛性ソーダの注入等の業務	2千円	1回400円
防疫等作業手当	農林課職員	家畜伝染病の病原体を有し、又は有する疑いのある家畜に対する防疫作業業務	0千円	日額290円
在宅勤務手当	全職員	自宅の個人端末機及びインターネット回線を使用して、庁内の端末機へリモートアクセスして行う在宅勤務	26千円	日額250円 （11～3月は300円）
災害応援作業手当	全職員	災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第50条第1項に規定する災害応急対策の業務等であって、他の地方公共団体の応援業務として管理者が認める作業に従事した職員	9千円	作業に従事した日1日につき350円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	249,314 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	424 千円
支給実績（令和5年度決算）	255,841 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	434 千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和6年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) 寒冷地手当（令和７年４月１日現在）

支 給 実 績（令和6年度決算）		44,642千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		68,470円
支給対象地域	世帯主等の区分	支給額（月額）
全域	世帯主である職員（扶養親族有）	19,800円
	世帯主である職員（扶養親族無）	11,400円
	その他の職員	8,200円

(7) その他の手当（令和７年４月１日現在）

手当名	内容及び支給単価		国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（令和6年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）
扶養手当	配偶者	3,000円	同じ	－	64,371 千円	235,793 円
	子 1人につき	11,500円				
	子 満16歳以上22歳までの子1人についての加算額	5,000円				
	父母等	6,500円				
住居手当	借家（借間）の場合の支給限度額	27,000円	異なる	（国）28,000円	33,278 千円	279,650 円
通勤手当	バス、電車などの交通機関利用の場合の限度額	55,000円	異なる	交通用具の額等	25,573 千円	49,851 円
	自家用車などの交通用具利用2,000～31,600円					
単身赴任手当	基本額30,000円。距離に応じ8,000～70,000円加算		同じ		0 千円	0 円
休日勤務手当	祝日法による休日及び年末年始の休日に勤務した職員に対して、その勤務1時間につき1時間当たりの給与額の135/100を支給		同じ	－	42,622 千円	150,609 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員にその勤務1時間につき1時間当たりの給与額の25/100を支給		同じ	－	6,332 千円	61,473 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に40,000～81,000円を支給		異なる	（国）46,300～88,500円。	66,450 千円	593,302 円
管理職員特別勤務手当	①管理又は監督の地位にある職員が臨時又は緊急の必要等により週休日、休日、年末年始の休日等に勤務した場合に6,000～15,000円の金額を支給 ②緊急の必要により週休日等以外に午前0時～5時まで勤務した場合3,000円～5,000円		同じ	－	245 千円	27,222 円
宿日直手当	宿日直勤務又は日直勤務を命ぜられた職員に対してその勤務1回につき4,400円を支給 （勤務時間が5時間未満の場合は、2,200円）		同じ	－	0 千円	0 円

5　特別職の報酬等の状況（令和７年４月１日現在）

区分		給料月額等		
給料			（参考）類似団体における最高／最低額	
	市長	863,000 円	1,064,000 円／	686,000 円
	副市長	685,000 円	879,000 円／	623,500 円
報酬	議長	417,000 円	629,000 円／	376,900 円
	副議長	380,000 円	575,000 円／	309,700 円
	議員	361,000 円	522,000 円／	286,600 円
期末手当	市長 副市長	（令和6年度支給割合） 3.450 月分		
	議長 副議長 議員	（令和6年度支給割合） 3.450 月分		
退職手当		（算定方式）	（1期の手当額）	（支給時期）
	市長	863,000円×在職月数×0.47	1,947万円	任期毎
	副市長	685,000円×在職月数×0.28	921万円	任期毎
	備考			

（注）退職手当の「１期の手当額」は、４月１日現在の給料月額及び支給率に基づき、１期（４年＝４８月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6　職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

（各年4月1日現在）

部門	区分		職員数 令和6年	職員数 令和7年	対前年増減数	主な増減理由
普通会計部門	一般行政部門	議会	7	7	0	
		総務	137	136	△ 1	欠員不補充
		税務	36	36	0	
		民生	122	121	△ 1	保育士等の減
		衛生	40	36	△ 4	民生部門への移行。し尿処理施設の広域化による。
		農林水産	31	32	1	林政部門の増
		商工	33	33	0	
		土木	61	55	△ 6	公営企業等部門への移行など
		計	467	456	△ 11	＜参考＞ 人口1万当たり職員数　69.63 人 （類似団体の人口1万当たり職員数　60.27 人）
	教育部門		72	67	△ 5	欠員不補充
	消防部門		127	127	0	
	小計		666	650	△ 16	＜参考＞ 人口1万当たり職員数　99.25 人 （類似団体の人口1万当たり職員数　78.32 人）
公営企業等会計部門	病院		587	582	△ 5	医師・看護師等の減
	水道		24	24	0	
	下水道		15	19	4	一般行政部門からの移行による
	その他		32	31	△ 1	民生部門への移行
	小計		658	656	△ 2	
合計			1,324 [1,549]	1,306 [1,549]	△ 18 [0]	＜参考＞ 人口1万当たり職員数　199.41 人

（注）1　職員数は一般職に属する職員数である。
　　2　[　　]内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況（令和７年４月１日現在）

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	人 12	人 66	人 97	人 101	人 127	人 134	人 144	人 141	人 171	人 118	人 120	人 75	人 1,306

(3)職員数の推移

（単位：人・%）

年度 部門別	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	465	478	467	472	467	456	△9 (△1.9%)
教　育	74	71	71	74	72	67	△7 (△9.5%)
消　防	125	125	127	127	127	127	2 (1.6%)
普通会計計	664	674	665	673	666	650	△14 (△2.1%)
公営企業等会計計	659	652	659	655	658	656	△3 (△0.5%)
総合計	1,323	1,326	1,324	1,328	1,324	1,306	△17 (△1.3%)

（注）　各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7　公営企業職員の状況

(1)　水道事業

①　職員給与費の状況

ア　決算

区　分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B／A	(参考) 令和5年度の総費用に占める職員給与費比率
R6年度	千円 1,296,473	千円 107,861	千円 176,864	% 13.6	% 13.5

(注)　資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区　分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費　B/A
		給　料	職員手当	期末･勤勉手当	計　B	
R6年度	人 24	千円 95,017	千円 10,807	千円 38,458	千円 144,282	千円 6,012

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,316

(注) 1　職員手当には退職給与金を含まない。
2　職員数は、令和７年３月３１日現在の人数である。
3　職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ　特記事項　　なし

②　職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和７年４月１日現在）

区　分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
大　館　市	46.2　歳	336,244　円	500,981　円
市町村平均	45.8　歳	345,838　円	524,813　円

(注) 1　平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
2　平均年齢の市町村平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③　職員の手当の状況

ア　期末手当・勤勉手当

大館市	市町村平均
1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,602　千円	1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,593　千円
(令和6年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 2.5　月分　2.1　月分 (　1.4　)月分　(　1　)月分	(令和5年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 －　月分　－　月分 (　－　)月分　(　－　)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～15%	(加算措置の状況)

(注)(　)内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ　退職手当（令和７年４月１日現在）

大　館　市			市町村平均		
(支給率)	自己都合	応募認定･定年	(支給率)	自己都合	応募認定･定年
勤続20年	19.6695　月分	24.586875　月分	勤続20年	－　月分	－　月分
勤続25年	28.0395　月分	33.27075　月分	勤続25年	－　月分	－　月分
勤続35年	39.7575　月分	47.709　月分	勤続35年	－　月分	－　月分
最高限度額	47.709　月分	47.709　月分	最高限度額	－　月分	－　月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置	
1人当たり平均支給額	－	千円	1人当たり平均支給額	7,848	千円

(注) 1　退職手当の１人当たり平均支給額は、令和６年度に退職した職員に支給された平均額である。
2　「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ　地域手当

規定なし

エ　特殊勤務手当（令和７年４月１日現在）

支給実績（令和6年度決算）	88　千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	6,289　円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和6年度）	58.3　%
手当の種類（手当数）	8

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（令和6年度決算）	左記職員に対する支給単価
現場作業手当	水道課 下水道課の職員	(1) 交通の遮断されていない通行量の比較的多い道路上における測量の作業、道路補修の作業又は山林地内での調査及び測量の作業に従事したとき (2) 用地交渉の作業に従事したとき (3) 本管又は分岐管に分水栓を取り付けるためせん孔作業に従事したとき (4) スノージャム又は漂流物の除去作業に従事したとき (5) 冬期間において止水栓の開栓及び閉栓作業に従事したとき (6) 下水道管内等の閉所作業に従事したとき	14千円	(1) 1日につき200円 (2) 1日につき450円 (3) 1回につき500円(冬期間(12月1日から翌年3月31日までの間をいう。以下同じ。)は600円) (4) 1日につき500円(冬期間は1,000円)。ただし、3時間未満の勤務にあっては、300円(冬期間は600円) (5) 外勤1日につき600円。ただし、4時間未満の勤務にあっては300円 (6) 1日につき300円
夜間業務手当	水道課職員	夜間勤務を命じられ夜間業務(20時以降の業務をいう。)に従事したとき	34千円	1人1回につき2,500円(冬期間は3,000円)。ただし、3時間以上5時間未満の勤務にあっては2,000円(冬期間は2,500円)、3時間未満の勤務にあっては支給しない
徴収手当	水道課、 下水道課の職員	(1)徴収に関する業務又は給水停止処分 (2)不動産、債権、無体財産等の差押え処分 (3)動産差押え処分 (4)差押え財産の収去	8千円	(1)外勤1日につき4時間未満200円、4時間以上400円 (2)1件につき200円 (3)1件につき300円 (4)1件につき450円
緊急対応手当	水道課、 下水道課の職員	勤務時間外に発生した配水管、消火栓又は中継ポンプ等の故障の場合において、当該故障について管理者が認定する状態の故障の修理作業に従事したとき	4千円	1人1回につき4,000円
薬物取扱手当	水道課職員	硫酸、苛性ソーダ及び次亜塩素酸ナトリウムの注入又は濃度調整作業等に従事したとき	4千円	1人1回につき600円
資格手当	水道課職員	(1) 電気事業法第43条の規定による主任技術者に選任された職員 (2) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第21条の規定による技術管理者に選任された職員 (3) 水道法第19条による水道技術管理者に選任された職員	24千円	1月につき1,000円
在宅勤務手当	水道課、 下水道課の職員	自宅の個人端末機及びインターネット回線を使用して、庁内の端末機へリモートアクセスして行う在宅勤務をした職員	0千円	在宅勤務した日1日につき250円。ただし、毎年11月から翌年3月までの期間は、1日につき50円を加算
災害応援作業手当	水道課、 下水道課の職員	災害対策基本法(昭和36年法律第223号)第50条第1項に規定する災害応急対策の業務等であって、他の地方公共団体の応援業務として管理者が認める作業に従事した職員	0千円	作業に従事した日1日につき350円

オ　時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	3,965　千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	189　千円
支給実績（令和5年度決算）	4,499　千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	214　千円

（注）　1　時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
2　職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和6年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ　その他の手当（令和７年４月１日現在）

手　当　名	内容及び支給単価			一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（令和6年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）
扶養手当	配偶者		3,000円	同じ	－	1,821　千円	260,152　円
	子	1人につき	11,500円				
		満16歳以上22歳までの子1人についての加算額	5,000円				
	父母等		6,500円				
住居手当	借家（借間）の場合の支給限度額		27,000円	同じ	－	435　千円	217,500　円
通勤手当	バス、電車などの交通機関利用の場合の限度額		55,000円	異なる	交通用具の額等	1,445　千円	62,835　円
	自家用車などの交通用具利用2,000～31,600円						
単身赴任手当	基本額30,000円。距離に応じ8,000～70,000円加算			同じ	－	0　千円	0　円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員にその勤務1時間につき1時間当たりの給与額の25/100を支給			同じ	－	0　千円	0　円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に40,000～81,000円を支給			同じ	－	1,608　千円	536,000　円
管理職員特別勤務手当	①管理又は監督の地位にある職員が臨時又は緊急の必要等により週休日、休日、年末年始の休日等に勤務した場合に6,000～15,000円の金額を支給 ②緊急の必要により週休日等以外に午前0時～5時まで勤務した場合3,000円～5,000円			同じ	－	0　千円	0　円
宿日直手当	宿日直勤務又は日直勤務を命ぜられた職員に対してその勤務1回につき4,400円を支給 （勤務時間が5時間未満の場合は、2,200円）			同じ	－	0　千円	0　円
寒冷地手当	11月から翌年3月までに在職する職員に対し、月額7,360～17,800円を支給			同じ	－	1,445　千円	65,672　円

(2)　工業用水道事業

① 職員給与費の状況

ア　決算

区　分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B／A	(参考) 令和5年度の総費用に占める職員給与費比率
R6年度	千円 76,496	千円 6,082	千円 1,890	% 2.5	% 2.3

（注）　資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区　分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費　B/A
		給　料	職員手当	期末･勤勉手当	計　B	
R6年度	人 1	千円 1,396	千円 173	千円 0	千円 1,569	千円 1,569

(参考)市町村平均一人当たり給与費
千円 6,537

（注）１　職員手当には退職給与金を含まない。
　　２　職員数は、令和７年３月３１日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。
　　３　職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。
　　４　職員給与は７～９月分と１～３月分である。

イ　特記事項　　なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和７年４月１日現在）

区　分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
大　館　市	25.0　歳	232,741　円	261,641　円
市町村平均	46.2　歳	358,291　円	546,700　円

（注）１　平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
　　２　平均年齢の市町村平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア　期末手当・勤勉手当

大館市	市町村平均
1人当たり平均支給額(令和6年度) 0　千円	1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,631　千円
(令和6年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 2.5　月分　2.1　月分 (　1.4　)月分　(　1　)月分	(令和6年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 －　月分　－　月分 (　－　)月分　(　－　)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～15%	(加算措置の状況)

（注）(　)内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ　退職手当（令和７年４月１日現在）

大　館　市			市町村平均		
(支給率)	自己都合	応募認定･定年	(支給率)	自己都合	応募認定･定年
勤続20年	19.6695　月分	24.586875　月分	勤続20年	－　月分	－　月分
勤続25年	28.0395　月分	33.27075　月分	勤続25年	－　月分	－　月分
勤続35年	39.7575　月分	47.709　月分	勤続35年	－　月分	－　月分
最高限度額	47.709　月分	47.709　月分	最高限度額	－　月分	－　月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置	
1人当たり平均支給額	－　千円		1人当たり平均支給額	4,960　千円	

（注）１　退職手当の１人当たり平均支給額は、令和６年度に退職した職員に支給された平均額である。
　　２　「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ　地域手当

規定なし

エ　特殊勤務手当（令和７年４月１日現在）

支給実績（令和6年度決算）	0　千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	0　円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和6年度）	0.0　%
手当の種類（手当数）	8

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（令和5年度決算）	左記職員に対する支給単価
7(1)③エ　と同じ。ただし、支給実績0千円。				

オ　時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	0　千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	0　千円
支給実績（令和5年度決算）	0　千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	0　千円

（注）　1　時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2　職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和6年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ　その他の手当（令和７年４月１日現在）

手　当　名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（令和6年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）
扶養手当	7(1)③カ　と同じ			0　千円	0　円
住居手当				114　千円	114,000　円
通勤手当				25　千円	25,200　円
単身赴任手当				0　千円	0　円
夜間勤務手当				0　千円	0　円
管理職手当				0　千円	0　円
管理職員特別勤務手当				0　千円	0　円
宿日直手当				0　千円	0　円
寒冷地手当				34　千円	34,200　円

(3)　下水道事業

①　職員給与費の状況

ア　決算

区　分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B／A	(参考) 令和5年度の総費用に占める職員給与費比率
R6年度	千円 1,533,070	千円 △ 259,515	千円 62,734	% 4.1	% 3.4

（注）　資本勘定支弁職員に係る職員給与費51,481千円を含まない。

区　分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費　B/A
		給　料	職員手当	期末･勤勉手当	計　B	
R6年度	人 15	千円 60,304	千円 7,540	千円 23,854	千円 91,698	千円 6,113

(参考)市町村平均一人当たり給与費
千円 6,043

（注）１　職員手当には退職給与金を含まない。
　　２　職員数は、令和７年３月３１日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。
　　３　職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ　特記事項　　なし

②　職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和７年４月１日現在）

区　分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
大　館　市	46.2　歳	335,023　円	509,438　円
市町村平均	44.6　歳	342,377　円	516,175　円

（注）１　平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
　　２　平均年齢の市町村平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③　職員の手当の状況

ア　期末手当・勤勉手当

大館市	市町村平均
1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,590　千円	1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,561　千円
(令和6年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 2.5　月分　2.1　月分 (　1.4　)月分　(　1　)月分	(令和6年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 －　月分　－　月分 (　－　)月分　(　－　)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～15%	(加算措置の状況)

（注）(　)内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ　退職手当（令和７年４月１日現在）

大　館　市			市町村平均		
(支給率)	自己都合	応募認定･定年	(支給率)	自己都合	応募認定･定年
勤続20年	19.6695　月分	24.586875　月分	勤続20年	－　月分	－　月分
勤続25年	28.0395　月分	33.27075　月分	勤続25年	－　月分	－　月分
勤続35年	39.7575　月分	47.709　月分	勤続35年	－　月分	－　月分
最高限度	47.709　月分	47.709　月分	最高限度	－　月分	－　月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置	
1人当たり平均支給額	－	千円	1人当たり平均支給額	6,119	千円

（注）１　退職手当の１人当たり平均支給額は、令和６年度に退職した職員に支給された平均額である。
　　２　「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ　地域手当

規定なし

エ　特殊勤務手当（令和７年４月１日現在）

支給実績（令和6年度決算）	0　千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	0　円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和6年度）	0.0　％
手当の種類（手当数）	8

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（令和6年度決算）	左記職員に対する支給単価
現場作業手当	7(1)③エ　と同じ。		0　千円	7(1)③エ　と同じ。
夜間業務手当			0　千円	
徴収手当			0　千円	
緊急対応手当			0　千円	
薬物取扱手当			0　千円	
資格手当			0　千円	
在宅勤務手当			0　千円	
災害応援作業手当			0　千円	

オ　時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	4,021　千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	309　千円
支給実績（令和5年度決算）	4,710　千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	393　千円

（注）　1　時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2　職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和6年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ　その他の手当（令和７年４月１日現在）

手　当　名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（令和6年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）
扶養手当	7(1)③カ　と同じ			1,758　千円	219,750　円
住居手当				288　千円	288,000　円
通勤手当				1,001　千円	66,733　円
単身赴任手当				0　千円	0　円
夜間勤務手当				0　千円	0　円
管理職手当				1,128　千円	564,000　円
管理職員特別勤務手当				0　千円	0　円
宿日直手当				0　千円	0　円
寒冷地手当				1,102　千円	78,714　円

(4)　病院事業

① 職員給与費の状況

ア　決算

区　分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B／A	(参考) R5年度の総費用に占める職員給与費比率
R6年度	千円 13,855,743	千円 △ 1,257,426	千円 6,576,870	% 47.5	% 46.9

区　分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費　B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給　料	職員手当	期末･勤勉手当	計　B		
R6年度	人 595	千円 2,448,465	千円 1,185,790	千円 1,030,868	千円 4,665,123	千円 7,841	千円 7,465

（注）１　職員手当には退職給与金を含まない。
　　２　職員数は、令和７年３月３１日現在の人数である。
　　３　職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和７年４月１日現在）

区　分		平 均 年 齢	基本給	平均月収額
医　師		40.1　歳	593,627　円	1,490,202　円
看　護　師		41.0　歳	349,451　円	602,619　円
医 療 技 術		41.1　歳	347,428　円	567,560　円
事　務		46.1　歳	356,909　円	597,974　円
市町村平均	医師	43.8　歳	576,481　円	1,429,309　円
	看護師	42.0　歳	315,921　円	517,999　円
	事務	47.1　歳	335,568　円	526,889　円

（注）１　平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
　　２　平均年齢の市町村平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア　期末手当・勤勉手当

大館市	市町村平均
1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,733　千円	1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,575　千円
(令和6年度支給割合) 期末手当　2.5　月分　(　1.4　)月分 勤勉手当　2.1　月分　(　1　)月分	(令和6年度支給割合) 期末手当　－　月分　(　－　)月分 勤勉手当　－　月分　(　－　)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算

（注）(　)内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ　退職手当（令和７年４月１日現在）

大　館　市			市町村平均		
(支給率)	自己都合	応募認定･定年	(支給率)	自己都合	応募認定･定年
勤続20年	19.6695　月分	24.586875　月分	勤続20年	－　月分	－　月分
勤続25年	28.0395　月分	33.27075　月分	勤続25年	－　月分	－　月分
勤続35年	39.7575　月分	47.709　月分	勤続35年	－　月分	－　月分
最高限度額	47.709　月分	47.709　月分	最高限度額	－　月分	－　月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置	
1人当たり平均支給額	1,814　千円	20,871　千円	1人当たり平均支給額	5,906　千円	

（注）１　退職手当の１人当たり平均支給額は、令和６年度に退職した職員に支給された平均額である。
　　２　「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ　地域手当（令和７年４月１日現在）

支給実績（令和6年度決算）			62,275　千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）			1,112,054　円
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度（支給割合）
医師及び歯科医師の特例	16　%	56　人	16　%

エ　特殊勤務手当（令和７年４月１日現在）

支給実績（令和6年度決算）	523,539　千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	1,038,768　円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和6年度）	86.6　%
手当の種類（手当数）	15

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（令和6年度決算）	左記職員に対する支給単価
徴収手当	病院職員	病院事業の収入の徴収に関する業務（外勤）	0千円	日額200～400円
資格手当	医師	労働安全衛生法の規定による産業医に選任された職員	600千円	月額50,000円
夜間業務手当	病院職員	正規の勤務時間として深夜（午後10時から翌日午前5時まで）において行う業務	75,011千円	勤務1回2,150～7,300円
看護業務等危険手当	病院職員	(1) 神経精神科病棟又は神経精神科外来棟に勤務することを 本務としない職員が当該病棟内又は当該外来棟内において患者に直接接する業務 (2) 感染症病室又は結核病室において患者の看護又は病原菌の付着した物件の処理業務	7千円	(1) 日額300円 (2) 日額150円
急患診療等業務手当	病院職員	(1) 勤務時間外における急病患者の診療業務又はその診療に付帯する業務 (2) 1月1日又は12月31日における急病患者の診療業務又はその診療に付帯する業務	28,180千円	(1) 1回1,700～3,000円 (2) 日額5,000～7,000円
死体処置手当	病院職員（看護師、准看護師）	患者の死体を所定の方法により処置する業務	1,916千円	1体2,900円
死体解剖補助作業手当	病院職員（医師以外）	死体解剖補助作業業務	27千円	1体4,500円
早朝出勤手当	病院職員のうち栄養科に勤務する職員	正規の勤務時間を午前5時として割り振られ業務に従事した場合	0千円	勤務1回1,000円
救急診療待機手当	病院職員	(1) 医師及び管理職手当の支給を受ける職員が救急患者等の診療のため、勤務時間外に病院内に待機したとき (2) 医師、放射線技師、臨床検査技師、臨床工学士、看護師及び准看護師が救急患者等の診療のため、勤務時間外に自宅に待機したとき	48,681千円	(1) 1回8,400～39,000円 (2) 1回 3,500円
研究手当	病院職員（医師、薬剤師）	研究業務に従事	300,180千円	医師 229,000～642,000円 指導薬剤師 給料月額の100分の25 その他の薬剤師 給料月額の100分の6
診療指導手当	病院職員（管理職手当の支給を受ける医師）	一般医師、研修医、看護師への診療指導	17,528千円	院長 給料月額の100分の15 副院長 給料月額の100分の10 診療局長、副診療局長、部長、副部長及び医長 給料月額の100分の5
時間外分べん介助手当	病院職員（医師）	正規の勤務時間外に分べん介助に従事したとき	3,570千円	1回15,000円
放射線作業手当	病院職員（診療放射線技師等）	エックス線その他の放射線を人体に対して照射する業務	1,067千円	日額230円

看護職員等処遇改善手当	病院職員（看護師、薬剤師を除く医療技師、栄養士）	看護職員等の処遇改善	45,092千円	看護師（看護部長、副看護部長、看護師長） 月額14,200円 看護師（上記以外）、薬剤師を除く医療技師、栄養士 月額9,200円
診療看護師手当	病院職員（看護師）	特定行為の業務に従事	1,680千円	月額30,000円または55,000円

オ　時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	323,376 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	642 千円
支給実績（令和5年度決算）	293,866 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	590 千円

（注）　1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和5年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ　その他の手当（令和７年４月１日現在）

手当名	内容及び支給単価		一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（令和6年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）
扶養手当	配偶者	3,000円	同じ	－	58,837 千円	246,180 円
	子 1人につき	11,500円				
	子 満16歳以上22歳までの子1人についての加算額	5,000円				
	父母等	6,500円				
住居手当	借家（借間）の場合の支給限度額	27,000円	同じ	－	22,482 千円	295,816 円
通勤手当	ﾊﾞｽ、電車などの交通機関利用の場合の限度額	55,000円	異なる	交通用具の額等	20,969 千円	56,520 円
	自家用車などの交通用具利用2,000～31,600円					
単身赴任手当	基本額30,000円。距離に応じ8,000～70,000円加算		同じ	－	0 千円	0 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員にその勤務1時間につき1時間当たりの給与額の25/100を支給		同じ	－	46,569 千円	175,071 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に40,000～81,000円を支給		同じ	－	71,510 千円	794,556 円
管理職員特別勤務手当	①管理又は監督の地位にある職員が臨時又は緊急の必要等により週休日、休日、年末年始の休日等に勤務した場合に6,000～15,000円の金額を支給 ②緊急の必要により週休日等以外に午前0時～5時まで勤務した場合3,000円～5,000円		同じ	－	20 千円	10,000 円
宿日直手当	宿日直勤務又は日直勤務を行った職員に対してその勤務1回につき7,400円を支給		異なる	（一般行政職） 勤務1回につき4,400円 5時間未満2,200円	16,710 千円	257,077 円
寒冷地手当	11月から翌年3月までに在職する職員に対し、月額7,360～17,800円を支給		同じ	－	38,596 千円	69,168 円